

川崎市公告第1436号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年10月23日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和8年度市民税・県民税（給報・年報）データ入力業務
- (2) 履行場所 ア 媒体引き渡し 川崎市役所財政局税務部市民税管理課
(川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎 11階)
イ 納品 川崎市役所財政局税務部市民税管理課
(川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎 11階)
- (3) 履行期間 令和7年12月1日から令和8年4月30日まで
- (4) 業務概要 市民税・県民税（給報・年報）に係る課税資料のデータ入力
詳細は入札説明書によります。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和6・7年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種22「電算関連業務」、種目02「データ入力」に登載されていること。
- (4) 作業場所を川崎市役所本庁舎（川崎市川崎区宮本町1番地）から半径50km以内に有すること。
- (5) 本市又は他の政令市、もしくは、人口50万人以上の市において市民税・県民税データ入力業務の契約実績または同等の契約の実績があること。
- (6) プライバシーマーク又は情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の規格を取得しており、かつ、履行終了時まで資格を有していること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布及び提出場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎 11階

財政局税務部税制課 担当：遠藤・安本

電話：044-200-2190(直通)

FAX：044-200-3906

E-mail：23zeisei@city.kawasaki.jp

(2) 配布及び提出期間

令和7年10月23日(木)から令和7年10月30日(木)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 提出物

ア 競争入札参加申込書

イ 業務実績書及び契約内容を確認できる契約書等の写し

ウ プライバシーマーク又はI SMSの認証を受けていることが分かるものの写し

上記ア以外の書類については提出者において作成し、係る費用は提出者の負担とします。

(4) 提出方法

持参してください。

(5) その他

提出した書類に関して説明を求められた場合には、これに応じなければなりません。また、提出された書類は返却しません。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付及び入札説明会

上記3により、競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、自動的に電子メールで配信します。

(1) 交付場所

上記3(1)に同じ。

(2) 通知書交付日

令和7年11月4日(火)

(3) 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、川崎市のホームページからダウンロードできます。〔「入札情報かわさき」－「入札情報」の「委託」－「入札公表・財政局」〕

なお、インターネットホームページから入手できない場合には、申し出により無償で入札説明書を交付します。

ただし、川崎市業務委託有資格者業者名簿に登録した際に電子メールアドレスを登録している

場合は、競争入札参加資格確認通知書と一括して自動的に電子メールで配信します。

(4) 入札説明会

実施しません。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎 11階

財政局税務部市民税管理課 担当：小林

電話：044-200-2229(直通)

FAX：044-200-3907

E-mail：23simka@city.kawasaki.jp

(2) 問合せ期間

令和7年11月4日(火)から令和7年11月10日(月)午後5時まで

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の質問書にて受付けます。また、FAX・メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください。

(4) 回答方法

競争入札参加資格があると認めた者からの質問に対する回答は、令和7年11月12日(水)午後5時までに、競争入札参加資格があると認めた者全社宛てにFAXまたは電子メールにて送付します。

なお、電話等による問合せには一切応じません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

本業務に係る費用の総額(消費税額及び地方消費税額を含まない。)で行います。

なお、金額の算定にあたっては、備品購入費用や帳票運搬費用等、業務履行にかかる費用すべてを考慮して算出してください。

(2) 入札書の提出日時及び場所

ア 提出日時

令和7年11月18日(火) 午前10時

イ 提出場所

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎 11階 財政局会議室1

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時

上記(2)アに同じ。

(5) 開札の場所

上記(2)イに同じ。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条に規定する各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

(2) 前払金 否

(3) 契約書の作成 要

(4) 費用内訳明細表

落札者は契約締結までに、本委託にかかる落札額の内訳を提示すること(様式自由)。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(4) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を

定めます（労働者の作業報酬額等を記載した台帳の作成・写しの提出等について定めています。）。

詳しくは、川崎市財政局資産管理部契約課ホームページ「入札情報かわさき」内の、川崎市契約条例、川崎市契約規則、「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」を御覧ください。